

(様式1)【高等学校用】

令和6年度 岩手県立福岡高等学校（全日制）経営計画

校長：佐々木 伸良

1 校訓・教育目標		<p>【校是】文武両道・質実剛健 【教育目標】知・徳・体の調和のとれた人間の育成 (1) 光輝ある伝統を継承し、善美な校風を創成する (2) 自己練磨に努め、社会に有為な人材を育成する (3) 順法精神を尊び、地域社会等の公共的価値観を共有できる人間を育成する 【キーコンセプト】地域の信頼に応える福岡高校</p>	
2 スクール・ポリシー	(1) 育成を目指す資質・能力に関する方針 (グラデュエーション・ポリシー)	<p>(1) 基礎基本を重視し幅広い知識と教養をバランスよく習得することで、広い視野と多角的に考える力を育てます (2) コミュニケーション能力・情報活用能力を伸長し、他者と協働しながら主体的に学ぶ力を育てます (3) 時代の変化に対応し、地域及び国際社会の課題解決に積極的・創造的に取り組もうとする姿勢を育てます (4) 探究活動や生徒会活動・部活動等の課外活動に積極的に取り組むことで、明るく健康で心豊かな生徒を育てます</p>	
	(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)	<p>(1) 幅広い知識と教養をバランスよく習得し将来の進路を実現できるように、教育課程を編成し、実施します (2) 各教科・科目で、ICTを効果的に活用した主体的・対話的で深い学びの実現を目指した参加型の授業を進めます (3) 外部機関と連携し、SDGsや地域課題解決等共通のテーマに沿って、教科横断的・探究的な学びを進めます (4) 大学等との連携により、教科の学習の深化を図る取り組みや、一人一人の興味・関心を深く追究する個別探究活動を進めます (5) 各教科・科目で評価場面や方法を工夫した観点別評価を実施するとともに、外部模試等を効果的に活用し、個に応じた進路実現に生かします</p>	
	(3) 入学者の受け入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)	<p>(1) 中学校で修得すべき基礎学力と基本的な生活習慣を有している生徒 (2) 自らの成長のために何事にも意欲的に挑戦しようとする生徒 (3) 自らの目標達成に向けて努力を続けようとする生徒 (4) 社会や地域の一員として、その未来に貢献したい生徒</p>	
3 魅力化協働パートナー		●二戸市 ●一般企業 ●岩手県立大学・岩手大学	
4 目指す学校像	(1) 今年度の重点目標	重点目標	達成指標
		ア 生徒が充実感・達成感を実感できる学校の確立	・高校生活に満足していると回答した生徒【85%以上】
		イ 主体的に学ぶ態度と確かな学力の育成	・主体的に学習に取り組み、学力が身についていると回答した生徒【80%以上】
		ウ キャリア教育の推進と進路希望の実現	・適切な進路情報のもと、進路達成に向けて取り組むことができると回答した生徒【85%以上】
		エ 開かれた学校づくりと地域から支持される学校づくり	・刊行物や情報発信の充実により、学校の内容が伝わっていると回答した保護者【75%以上】
		オ 学校いじめ対策組織の取組を中心としたいじめの防止	・学校はいじめ防止に向けて取り組んでいると回答した生徒【80%以上】
		カ 生徒を個人として尊重し、不適切な指導を根絶する体制を組織として構築	・安心して学校生活を送ることができないと回答した生徒【80%以上】
	(2) 取組方針	ア 生徒が充実感・達成感を実感できる学校の確立 (ア) 生徒の主体的活動の保障（各種行事、生徒会活動、部活動、ボランティア活動等） (イ) 文武両道を通して、自ら成長を感じることのできる指導の工夫と探究的な活動の充実	
		イ 主体的に学ぶ態度と確かな学力の育成 (ア) ICTを活用した授業改善と参加型の授業展開による「分かる授業」の実践 (イ) 学習意欲の向上につながる適切な学習課題と「考える」授業の工夫 (ウ) 研究授業の実施と研修会参加等による授業力の向上	
		ウ キャリア教育の推進と進路希望の実現 (ア) 共通理解に基づく、全職員による指導体制の確立 (イ) 高い目標を掲げ果敢に挑戦する意欲と態度の育成（日常の授業・家庭学習と課外・模試・外部機関との連携事業等との関連を図る）	
		エ 開かれた学校づくりと地域から支持される学校づくり (ア) 学校運営協議会の充実（本校の果たすべき役割・存在意義の再確認） (イ) 情報発信の工夫と地域内中学校との連携	
		オ 学校いじめ対策組織の取組を中心としたいじめの防止 (ア) 安心して学習できる環境の構築 (イ) 規範意識の醸成（情報モラル、挨拶、整容、時間管理、交通安全等） (ウ) 教育相談体制の充実と組織的な対応	
		カ 生徒を個人として尊重し、不適切な指導を根絶する体制を組織として構築 (ア) 全教職員等が子どもの権利条約等への理解を深め、生徒の人権を尊重した指導を行う (イ) 不適切な指導についての研修を行い、アンケートによる自己の振り返りを実施	